



# 市民ネットワーク北海道 議会リポート 北広島版

発行 市民ネットワーク北海道 〒060-0041 札幌市中央区大通東2丁目15-1 サラビル4F  
TEL 011-219-0112 FAX 011-219-0113 ●ホームページ <http://snet21.jp/>

北広島市議会議員  
鶴谷さとみ北広島市議会議員  
田辺ゆう子

★農業者がグリーンツーリズムや6次産業化に取り組むには、高額な設備投資や衛生面での安全確保など、大きなリスクを抱えることになります。意欲的に取り組む農業者に対しては、農政課だけではなく、市内関係部局との連携や市内商工業者の強力なバックアップ体制が必要です。

★農業の連携で6次産業化を

## ● 安定した高齢者の住まいの確保

★経済的に厳しい高齢者の住まいの確保は、全国的に大きな課題となっています。北広島市においても、未届けの有料老人ホームをはじめ、市の指導・権限の及ばない施設についても実態を把握し、入居者が不適切な待遇を受けないよう、しっかりと注視していくことを求めました。

★農業者がグリーンツーリズムや6次産業化に取り組むには、高額な設備投資や衛生面での安全確保など、大きなリスクを抱えることになります。意欲的に取り組む農業者に対しては、農政課だけではなく、市内関係部局との連携や市内商工業者の強力なバックアップ体制が必要です。

## ● ボールパーク構想について

★ボールパークは、将来の北広島市の発展に欠かせないとの意見がある一方、まちの形が大きく変わることに不安を感じる市民も存在します。市民説明会では、漠然とした経済効果に、財政面を不安心とする声や先人から引き継いだ貴重な自然体系への影響など環境面を心配する声がありました。

★農業者がグリーンツーリズムや6次産業化に取り組むには、高額な設備投資や衛生面での安全確保など、大きなリスクを抱えることになります。意欲的に取り組む農業者に対しては、農政課だけではなく、市内関係部局との連携や市内商工業者の強力なバックアップ体制が必要です。

## ● 水道法改正による影響は

★政府は水道事業の経営の安定を図るために、民営化・広域化を推進する水道法の改正を検討していますが、料金の値上げや水質の安全性など様々な問題が指摘されています。当市の水道経営戦略によるところが示されています。耐震化や料金体系など後の見通しについて見解をただしました。

## ● 田辺ゆう子（一般質問）

### ● 8050問題の確実な支援を

ひきこもりの長期化・高齢化が顕著になり、親の高齢化に伴う「8050問題」が深刻化。実態を把握し、専門の相談窓口を設置すべき。また当事者が関わる「ひきこもりカブエ」など自宅以外の居場所づくりの検討を求めました。

\* 第2回定例会は、6月19～22日の予定。

一般質問は、6月19～22日の予定。

2018年3月

## 北広島市議会報告 田辺ゆう子（代表質問）

2017年12月

## 北広島市議会報告

### 鶴谷さとみ（一般質問）

#### ● 公共施設等の石けんの利用推進

2018年度北広島市一般会計予算は234億7366万円、特別会計・水道事業会計を含め総額393億944万円が可決されました。新庁舎建設事業が終了したことにより昨年度より予算規模は縮小ましたが、産科誘致推進事業、福祉人材確保事業、子どもの貧困対策検討事業などの新規事業、定住人口の増加や地域経済の活性化など重点的に取り組む予算が示されました。

### ● 産前産後サポート体制の強化

★新年度予算には、産科誘致に向け、初めて具体的な補助事業が盛り込まれま

したが、現実的には少子化や産科医の不足など、大変難しい状況です。今後開設される子育て世代包括支援センターでは、相談体制を強化するため助産師の配置や地域のマンパワーを活用する産前産後ケア事業に積極的に取り組むことを求めました。

### ● 子どもの遊び環境の保障

★子どもは遊びを通して、身体的、精神的、社会的に成長します。幼児期に思いきり遊んだ体験は、体力面だけでなく、主体性や自立心、創造力、自己肯定感などの向上に役立ちます。整備された公園だけでなく、自然の中で自由にたくさん遊びができる環境を整備することとは、おとな

の責任です。

● 香料による健康被害について

柔軟剤等の「香害」による化学物質過敏症の患者数は年々増加傾向にあり、その辛さを理解されず「外出できない」などの声が届いています。配慮を求めるポスター掲示や町内会回覧の配布を求めました。

### ● 居場所づくりは、子ども参加で

東部学童クラブの整備は、保護者への説明及び指導員や子どもたちからの意見を収集する機会を設けるべきです。

児童センター未整備地区での開設を検討する際は、子どもも含めた多くの市民参加で進めるべきです。

子どもが「社会に参加する権利」として、子ども会議やワークショップを開催し、まちづくりに参加する機会を設けることを求めました。

## タネがあぶない！

### 日本の種子を守ろう

種子法とは、私たちの食を支えてきたコメや麦、大豆など主要農作物を安定供給するために国が果たすべき役割を定めた法律です。この法律の下、日本では、各都道府県で地域に合った多様な品種が開発され、農家には安く優良な種子が、消費者にはおいしいコメなどが安定的に供給されました。

ところが、国は種子法が民間企業の種子審議や説明もなく2018年3月末で廃止してしまいました。

今後は公共品種を支える根拠がなくななり、コメなど種子価格の高騰や地域に合った品種の維持・開発が衰退することが心配されます。また、種子が多国籍企業に独占されてしまうことや遺伝子組み換え作物の普及が進み、安全な食料を選択することができなくなる危険性があります。

種子を守ることは、日本の食を守ることにつながります。安心・安全な食を守り、種子の安定供給と地域に根差した種子を維持するための新たな条例の制定を北海道に働きかける活動に取り組みます。

## 香りに苦しむ子どもへの配慮を



★柔軟剤や芳香剤、合成洗剤などの強い香りに含まれる成分に反応して頭痛やアレルギーなどの症状が説明される健康被害を「香害」といい、全国的に相談が増えています。

特に、化学物質の影響を受けやすい子どもたちが長時間過ごす学校においては、香りの自覚を呼びかけるポスターの掲示、学校便り・保健便り等で香りによる健康被害の理解を求めることが、化学物質過敏症についての教職員研修の徹底などを求める要望書を教育長に提出しました。(2018年2月5日)